

施設の外側にある場所
岩手県大船渡市「居場所ハウス」からの考察
Non-Institutional Places

A Study from "Ibashi House" in Ofunato City, Iwate Prefecture

キーワード：『居場所』『施設』『居合わせる』『当事者』『機能』

田中 康裕

TANAKA, Yasuhiro

(合同会社 Ibashi Japan 代表)

はじめに

筆者が運営に関わる岩手県大船渡市末崎（まっさき）町の「居場所ハウス」（写真1, 2）の出来事を紹介したい。「居場所ハウス」の近くにお住まいの90代の女性がいた。この女性は、いつもお世話してもらっただけでは申し訳ないからと、時々、「居場所ハウス」に小麦粉や砂糖などを差し入れて下さっていた。もしもこの女性を「90代の独居高齢者」という属性によって捉えるなら、助けるべき対象と見なされることになるかもしれないが、「居場所ハウス」の日々の出来事に目をとめれば、これとは違う光景が浮かびあがってくる。ここで紹介した出来事は、居場所とは一人ひとりが属性に関わらず、自分なりのかたちで関わることのできる場所になっていることを現している。

居場所という言葉は、心理的な意味で使われたり、ネット上の居場所という意味で使われたりすることもあるが、本稿では、具体的な空間として開かれており、かつ、学校、公民館、病院のような従来の施設の枠組みにあてはまらない場所を居場所と捉え議論することとする。



(写真1)「居場所ハウス」外観



(写真2) 日常の様子

1. 居場所と施設

1.1 制度・施設の外側の場所

元々、居場所は物理的な位置を意味する言葉だったが、教育学者の萩原（2001）が「1980年代半ば、『居場所』といえ、学校に行けない子どもたちのフリースクールやフリースペースをさしていた」と指摘しているように、1980年代に入ると「学校に行かない・行けない子ども」との関わりで使われるようになる。社会教育史家の久田（2000）は当時の状況を、「人間関係が学校に集中する中で、学校に身の置きどころのない児童生徒」にとっては「何よりもまず本人の存在が認められる空間や人間関係が必要とされたのである。それは、居場所としか呼ぶほかないものだった」と指摘する。評論家の芹沢（2003）は「居場所を開設するということは、『学校の外』に子どもたちのための空間をつくるということであるとともに、家庭を『学校の外』にするということでもあった」と指摘する。当時、居場所は学校という制度・施設²⁾の外側の場所という意味で使われるようになったとすることができる。

2000年頃からは、コミュニティカフェ、宅老所、こども食堂など、既存の制度・施設の枠組みでは上手く対応できないことに向き合うためのさまざまな場所が、同時多発的に開かれるようになる。

コミュニティカフェは、従来の施設が「その施設やサービスを利用することができる対象とされている者が集まる」のに対して、「年齢や障害の有無にかかわらず、通りがかりの者でも近隣住民でも立ち寄ることができる」ことを目的として開かれている場所で、「誰もがいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる場所」（倉持，2014）を実現するために、この名称の通りカフェを基本として運営されている。

宅老所は、大規模施設で行われてきたケアに疑問を感じた人々により開かれた場所で、「民家などを活用し、家庭的な雰囲気の中、一人ひとりの生活リズムに合わせた柔軟なケアを行っている小規模な福祉拠点」、「住民一人ひとりが地域で自分らしく暮らすことを支える『小規模』で『多機能』な福祉拠点」である（宅老所・グループホーム全国ネットワーク，2016）。

こども食堂の名称を最初に使ったのは東京都大田区の「気まぐれ八百屋だんだん」と言われている。「気まぐれ八百屋だんだん」では、こども食堂が「子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂」（湯浅，2017）と定義されている。「気まぐれ八百屋だんだん」におけるこども食堂のモットーは、子どもや大人にかかわらず「孤食を防ぐ」ことだが、「子どもには家庭と学校以外の居場所が少なく、特に『ここに来てもいいんだよ』と呼びかける必要がある。そこで『こども食堂』と命名されたという経緯がある。NPO法人「全国こども食堂支援センター・むすびえ」の理事長を務める湯浅（2017）は、「気まぐれ八百屋だんだん」によるこども食堂の定義

に言及して、『子ども』に貧困家庭という限定はついていない。『子どもだけ』とも言っていない」と注意を喚起している。

コミュニティカフェ、宅老所、こども食堂という名称は、「コミュニティカフェの定義や実態は定かではない」（倉持, 2014）、「宅老所には制度上の明確な定義はなく、こうしなければならないという決まりも特に存在しません」（宅老所・グループホーム全国ネットワーク, 2016）、「明確な定義も枠組みもないまま、その敷居の低さ、とっつきやすさから『何かしたい!』という自分の気持ちを表すための一つの手法・ツールとして広がっているこども食堂」（湯浅, 2017）と指摘されているように、制度として位置づけられたことで使われるようになったのではなく、共通する特徴をもつ場所を捉えるために使われ、広がっていった名称である。このようなかたちで名称が広がり、居場所として語られるようになったことには、共通する特徴をもつ場所が同時多発的に開かれてきたことが現れている。

1.2 居場所の制度化

制度・施設の外側に開かれるようになった居場所は、その後、施設のモデルとされたり、行政の施策に取り入れられたりする制度化の動きがみられるようになる³⁾。

居場所の言葉を初めて用いた行政の文書は、1992年に文部省委嘱の学校不適応対策調査研究協力者会議がまとめた最終報告書「登校拒否（不登校）問題について：児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して」だと言われている。この報告書では「登校拒否はどの子どもにも起こりうるという観点にたって、学校が子どもにとって自己の存在感を実感でき精神的に安心できる場所（心の居場所）となることが大切であると指摘された」（田中, 2001）。

2004年度から文部科学省の「子どもの居場所づくり新プラン」による「地域子ども教室」、2007年度から文部科学省と厚生労働省との共同事業の「放課後子どもプラン」による「放課後子ども教室」が開始された。萩原（2018）は、「地域子ども教室」の活動場所は「各受託団体にゆだねられて」いたのに対し、「放課後子ども教室」の活動場所はできる限り小学校内で実施する方向性が打ち出されたことについて、「放課後子ども教室」は「大人や保護者からすると『安心で安全な』活動ではあるが」、「子どもにすれば、大人と学校の教育的視線の中で再び学校空間に囲い込まれていくことを意味していた」、多様に展開してきた「地域子ども教室」は「放課後の学校を活動の前提とした『放課後子ども教室』へと施策が移行する」ことで「はしごをはずされて縮小と変質を余儀なくされ」と指摘する。

近年では、子どもに居場所を提供することを目的とする施設が「居場所施設」と呼ばれることもある。当初、「学校の外」（芹沢, 2003）を意味していた子どもの居場所

は、行政の施策に取り入れられ、居場所自体がひとつの施設の形態としてみなされる状況になっているのである。

居場所の制度化は、高齢者との関わりにおいてもみることができる。その例が、介護保険法改正により 2006 年に制度化された小規模多機能型居宅介護である。「小規模多機能型居宅介護は、宅老所が行ってきた活動をもとに、その『地域密着』『小規模』『多機能』という形態をモデルとして、介護保険のなかで制度化されたものです」（宅老所・グループホーム全国ネットワーク, 2016）と指摘されている通り、宅老所を制度化したものである⁴⁾。2015 年から始まった介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に盛り込まれた通いの場も、居場所を制度化した例である。「介護予防に役立つ効果がある場に人が繰り返し行ってほしいと願う気持ちが『通い』という表現になったのかと推測されます」（さわやか福祉財団, 2016）と指摘されているように、通いの場には介護予防の機能を担うことが期待された場所である。そして、「新しい地域支援事業における『介護予防・日常生活支援総合事業』（以下、新しい総合事業）のなかに、『居場所・サロン』の取り組み（サービス）が盛り込まれています。新しい総合事業では、これを『通いの場』と呼んでいます」、「厚生労働省が名づけた『居場所・サロン』のこと」（さわやか福祉財団, 2016）と指摘されているように、コミュニティカフェなどの居場所をモデルにしたものである。

1.3 「要求－機能」関係の反転

居場所が制度化される動きは、居場所の意義が広く認知されたことを意味し、既存の制度・施設をより良いものにしていく可能性がある。また、制度・施設は社会を成立させる基盤であり、さまざまな創意工夫によって運営されている魅力的な施設も当然あると思われる。従って、本稿は制度・施設を批判するものではない。そうであっても、当初、居場所が制度・施設の外側の場所として、何を目指して開かれるようになったのかを捉えることの意味がなくなるわけではない。

そこで、最初に居場所の制度化とはどのようなプロセスかを考えることとする。これを考えるうえで参考になるのが建築学者の大原の議論である。大原（2005）は、生活科学研究を行う佐々木（1975）が「『人－物』関係」を「『人の要求』と『物の機能』を媒介して人と物が結びつく関係」として捉えていることをふまえ⁵⁾、宅老所について次のように指摘している。

「宅老所活動の存在意義は、提供されるサービス機能ではなく、地域の要求を引き出すための装置として有効となる点にある。……。対象者も高齢者はきっかけに過ぎず、地域に発生したさまざまなサービスニーズへの対応（障害を持つ人のための居住の場、小さな子の預かり、引きこもり中学生の日中過ごす場等々）が実現されていく。」（大原, 2005）

宅老所は、運営を通して「地域の要求を引き出す」ことで、結果としてさまざまな機能が備わっていく。これに対して、高齢者施設では「要求－機能」関係が倒立し、機能が要求に先行する。

「実際の高齢者居住施設では、機能が単独で先行し施設が建設され、しかるのちにそれに適した居住者（……）が入居者として募集される。これは機能が要求よりも先行していることを意味する。先に要求があり、それに対して機能が発生する、という本来の『要求－機能』関係が倒立しているということができる。」（大原，2005）

大原の議論をふまえれば、居場所の制度化を次のように捉えることができる。居場所では、機能は生じてくる要求への対応として事後的に備わってくる。これに対して施設では、機能は要求に先行し、実現すべきものとして先回りして設定される。従って、居場所の制度化とは、要求への対応として居場所に備わった機能を抽出し、それを実現すべきものとして先回りして設定していくプロセスということになる。

居場所と施設との違いを「要求－機能」関係の反転として捉えれば、担っている機能、つまり、「目的達成（＝欲求充足）において物がはたす（あるいは期待されている）役割（＝働き）」（佐々木，1975）によっては居場所と施設とを完全に区別できないことになる。例えば、小規模多機能型居宅介護は高齢者介護の機能を担うものとして制度化されたが、そのモデルとされた宅老所にも高齢者介護の機能があることを見出すことができる。通いの場には介護予防の機能を担うことが期待されているが、コミュニティカフェにも介護予防の機能を見出すことができる。

これは本号の特集のテーマになっている孤立についても同様である。もしも、制度の狭間にある人々の孤立が課題になっており、この課題への対応として居場所が注目されている状況があるとすれば、居場所にどのような対応ができるのか。これを考えるうえでは、遠回りかもしれないが孤立防止という機能でない側面から居場所に注目する必要がある。

以下では、「居場所ハウス」を例として、居場所と施設の違いについて考察を進めたい。

2. 「居場所ハウス」

2.1 オープンの経緯

「居場所ハウス」は、米国ワシントン DC の非営利法人「Ibasha」の呼びかけがきっかけとなり⁶⁾、2013年6月に東日本大震災の被災地である大船渡市末崎町に開かれた場所である（表1）。

「Ibasha」は高齢者が介護を受けるだけの弱者とみなされるのではなく、何歳になっても自分にできる役割を担いながら地域で暮らし続けることを実現するために、①高齢者が知恵と経験を活かすこと（Elder Wisdom）、②あくまでも「ふつう」を実現す

ること（Normalcy）、③地域の人たちがオーナーになること（Community Ownership）、④地域の文化や伝統の魅力を発見すること（Culturally Appropriate）、⑤様々な経歴・能力をもつ人たちが力を発揮できること（De-marginalization）、⑥あらゆる世代がつながりながら学びあうこと（Multi-generational）、⑦ずっと続いていくこと（Resilience）、⑧完全を求めないこと（Embracing Imperfection）の 8 理念を掲げて活動している。「居場所ハウス」もこの 8 理念をベースに運営している。

「居場所ハウス」のオープンに向けて、2012年5月から2013年5月までの約1年間に末崎町の住民らを交えた6回のワークショップが開かれた。ワークショップでは、「Ibasho」の理念を共有したり、プロジェクトで開こうとしている場所と高齢者施設との違いを考えたり、末崎町の住民らが自分にできることを紹介し合ったりすることが行われた。

建物は、米国ハネウエル社の社会貢献活動部門「ハネウエル・ホームタウン・ソリューションズ」の災害復興基金を受け、陸前高田市の個人から寄贈された古民家が移築・再生されたものである。敷地は、高台移転が完了した後の地域の状況を見据え、仮設住宅内でなく、災害公営住宅や防災集団移転の敷地の近くの土地が選ばれた。

(表1) 「居場所ハウス」基本情報

オープン		2013年6月13日
所在地		岩手県大船渡市末崎町
運営主体	運営主体	NPO 法人・居場所創造プロジェクト
	NPO 法人設立	2013年3月8日
運営日時	カフェ	10時～16時（事前の予約で21時まで貸し切り利用可）
	食堂	11時半～13時半
	定休日	木曜
	朝市	第3土曜 9時～12時
	買物送迎	最終金曜 10時～12時
運営体制	月・火・金曜	パートが当番を担当
	水・土・日曜	ボランティアが当番を担当
メニュー	飲物	コーヒー（200円）、ハーブティ（200円）、ゆずティー（200円）など
	食事	うどん、そば、カレーライス、ラーメン、週替わりランチなど（400～600円）（事前の予約は不要）

建物	建物	陸前高田市気仙町の築 60 年の古民家を移築・再生（建物は NPO 法人が所有、土地は有償で賃貸）
	敷地面積	966 m ²
	延床面積	115.15 m ²

2.2 オープン後の運営

「居場所ハウス」の運営主体として新たに NPO 法人「居場所創造プロジェクト」が立ちあげられた。日々の運営を担うのは末崎町の高齢者を中心とする約 20 人のコアメンバーである⁷⁾。コアメンバーの中で、特定の日・時間帯の運営を担当することがあらかじめ割りあてられている人が当番であり、月・火・金曜はパートが、水・土・日曜はボランティアが当番を担当している。

ただし、当番だけで「居場所ハウス」を運営しているわけではない。コアメンバーは、自分が当番を担当しない日にも「居場所ハウス」に出入りしている。ボランティアで当番を担当する人が特定の日パートとして当番を担当したり、パートが自らの当番でない日にボランティアで協力したりすることもある。さらに、冒頭で紹介した 90 代の女性のように、コアメンバー以外による多くの協力も行われている。

「居場所ハウス」はカフェ、食堂をベースとして運営しているため、運営時間内は自由に出入りすることができる。生花や手芸、体操などの教室、歌声喫茶や会議、食事会などのプログラムが開かれる時間帯もあるが（写真 3）、ほとんどのプログラムは「居場所ハウス」全体を貸し切って行われるわけでないため、プログラムが行われている最中でも出入りする人がいる。

1 月のミズキ団子の飾り付け、3 月のひな祭り、5 月の鯉のぼり、8 月の納涼盆踊り、12 月のクリスマスケーキ作りなど季節の行事や飾り付けも行なわれている。季節の行事や飾り付けは、かつては家庭や地域で行われてきたものだが、少子高齢化や東日本大震災などの影響で行われなくなりつつある。「居場所ハウス」には季節の行事や飾り付けを継承する役割もある。

「居場所ハウス」にはオープンから 2023 年 3 月末までの約 10 年間に、コアメンバーを含めて延べ約 63,900 人、1 日平均で約 21.7 人が訪れている。訪れる人の中心は末崎町の高齢者だが、放課後や学校が休みの日などには子どもが遊びに来たり、親子がイベントに参加したりすることもある（写真 4）。



(写真3) 生花教室



(写真4) 子どもも参加した料理教室

2.3 多機能化する場所

居場所においては、機能は生じてくる要求への対応として事後的に備わってくる。「居場所ハウス」を例にして、このことをみていきたい(表2)。

「居場所ハウス」はコーヒーや紅茶などの飲物を提供するカフェとしてオープンしたが、地域には買い物や飲食ができる店舗がないという状況を受けて、2014年10月からは朝市が始められた。朝市では、「居場所ハウス」が農園から収穫した野菜のほか、末崎町内外の業者や個人が出品する野菜、果物、魚介類などが販売されている。朝市は2014年12月までは月2回、その後は月1回開かれている(写真5)。2015年5月からは食堂の営業が始められた。メニューはうどん、そば、ラーメン、カレーライスなどで、事前の予約なしに食事ができる。2019年6月から毎月1回、大船渡市中心部のスーパーマーケットなどへの買物送迎が始められた。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人が集まる場所に入出入りに抵抗がある人がいることを考慮し、2020年4月には農園から収穫した野菜を販売する無人販売所が設置され、2020年7月からは見守りを兼ねたお弁当の配達が始められた。

「居場所ハウス」の運営時間は16時までだが、運営終了後は有料での貸切利用が可能である。この時間帯を利用して、2017年4月からは週3日、一般社団法人「子どものエンパワメントいわて」による「学びの部屋」が始められた。「学びの部屋」は震災で学習環境を失った子どもたちが自学自習するための場所として、末崎町の仮設住宅で行われていたが、仮設住宅の閉鎖に伴い、「居場所ハウス」に場所を移して継続されることになった活動である。2018年4月から「学びの時間」と名称を変更し、2021年3月まで続けられた。

居場所とは多機能な場所だと言われることがあるが、「居場所ハウス」を例にみてきたように、居場所が多機能であるとは、当初から多くの機能が計画されているとい

うのでなく、運営を通して徐々に機能が備わってくる、即ち、多機能化すると捉えるのがふさわしい。

「居場所ハウス」で注目すべきは、運営を通してさまざまなかたちで空間に手が加えられてきたことである。食堂の営業を始めるために屋外にキッチンを建設したり（写真6）、勝手口や看板を設置したり、板の間に畳を敷いたり、コアメンバーを中心とする人々はさまざまなかたちで建物内外に手を加え、徐々に使いやすい空間を作りあげてきた。「居場所ハウス」の空間自体が、要求に応えることで変化してきたのである。

（表2）「居場所ハウス」の歩み

年	月	日	出来事
2011	3	11	東日本大震災
2012	5	14	ワシントンDCの非営利法人「Ibashi」による最初のワークショップ。以降、2013年5月8日までに計6回のワークショップが開催
2012	9	15	NPO法人「居場所創造プロジェクト」の設立総会。運営する場所の名称が「居場所ハウス」に決定
2013	3	8	NPO法人「居場所創造プロジェクト」設立
2013	6	13	「居場所ハウス」オープニングセレモニー
2013	7	1	パート1人を雇用。この日より週5日（月・火・水・金・土曜）の当番をパート、日曜の当番をボランティアが担当
2013	10	1	パートの辞職に伴い、この日よりボランティアのみで当番を担当
2013	11	24	最初の大きなイベントとして居場所感謝祭を開催
2014	1	13	パート3人を雇用。この日より週3日（月・火・金曜）の当番をパート、週3日（水・土・日曜）の当番をボランティアが担当
2014	7	13	一周年記念感謝祭。キッチンカーを活用して軽食を販売
2014	8	24	休耕地を活用した農園での作業を始める
2014	10	25	朝市を開催。以降、2013年12月までは毎月第1・3土曜日に、2014年1月から毎月第3土曜日に開催
2015	1	末	食堂営業に向けて、屋外にキッチンの建設を始める
2015	5	8	食堂の営業を始める
2017	4	3	一般社団法人「子どものエンパワメントいわて」による「学びの部屋」が始まる。以降、毎週月・火・金の夜間に開催（2018年4月より「学びの時間」と名称変更）
2019	6	28	毎月1回の大船渡市内への買物送迎を始める
2020	4		「居場所ハウス」の表に農園で収穫した野菜の無人販売所を設置
2020	7	20	見守りを兼ねたお弁当の配達を始める
2023	6	11	十周年記念感謝祭



(写真5) 毎月の朝市



(写真6) 食堂営業のためのキッチンの建設

3. 居場所への関わり方

居場所と施設とでは「要求－機能」関係が反転しているだけであるため、居場所と施設の違いを捉えるためには機能でない側面に注目する必要がある。ここでは、人々が居場所にどのように関わっているかという側面から、居場所と施設との違いについて考察する。

3.1 利用者でなく当事者

施設では「利用者さん」という表現がしばしば使われる。これは丁寧な表現だが、「利用者さん」が運営側に立つことは想定されていない。「利用者さん」という表現は、サービスを提供する側と提供される側という明確な主客の関係を前提として使われるのである。

「居場所ハウス」では、「利用者さん」という表現は使われていない。特定の日・時間帯の運営を担当することがあらかじめ割りあてられている当番がいるように、「居場所ハウス」ではみなが同じ役割を担っているわけではないが、自分にできることを通して関わるることができる当事者という立場に、全ての人々が立てる機会がある。

コアメンバーの中には食堂で調理をしたり、農作業をしたり、花の手入れをしたり、事務作業をしたり、送迎バスを運転したりというように特技を活かして関わっている人がいる。食堂を始めるために屋外に建設したキッチンも、現役時代に建築関係の仕事に就いていたコアメンバーの男性が、同級生の大工と一緒に作ったものである。コアメンバー以外にも、郷土料理作り、草履作り、着物の着付け、絵手紙など各種教室の講師は、さまざまな特技をもつ高齢者に依頼することが多い(写真7)。多くの人々が特技を活かして運営に関わることで、結果として「居場所ハウス」は運営を通して地域にどのような特技をもつ人々がいるのかを可視化してきたと言える。

ここで「居場所ハウス」への関わりについて、いくつか補足しておきたい。ひとつは、さまざまな特技を活かして関わっている人は多いが、「居場所ハウス」への関わ

りは狭義の意味での特技を活かすという枠組みだけでは捉えることができないことである。お茶をいれたり、食器を洗ったり（写真 8）、掃除をしたり（写真 9）、薪ストーブに薪をくべたり、クルミむきをしたり、椿の種の殻をむいたり（写真 10）⁸⁾、野菜、果物、花、魚介類などを差し入れしたりと、「居場所ハウス」への関わりにはさまざまなかたちがある。

もうひとつは「居場所ハウス」への関わりは特定の個人に対する支援とは限らないことである。例えば、冒頭で紹介した 90 代の女性は特定の個人に小麦粉や砂糖を持って来ているのではない。「居場所ハウス」自体を助けることで、この場所に関わる多くの人々を間接的に助けていることになる。これは、何かを助けることができる人と、何かを助けてもらいたい人とをマッチングすることで成立する 1 対 1 の助け合いのかたちとは異なっている。居場所は、多くの人々を助ける側になれる機会を生み出すという意味で、助け合いを媒介するメディアになっている（図 1）。



（写真 7）料理教室の講師をつとめる女性



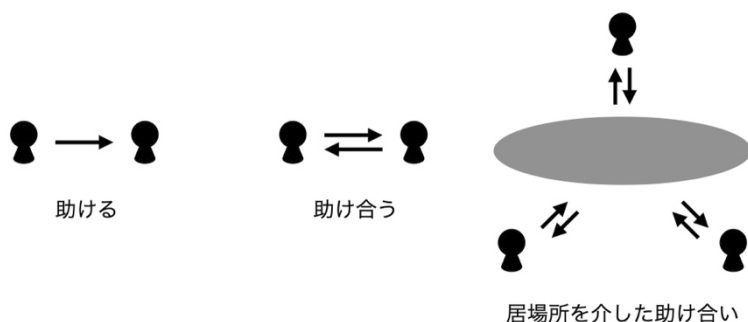
（写真 8）草履作りの講師をつとめる男性



（写真 9）食器を洗う女性



（写真 10）椿の種の殻むき



(図 1) 居場所における助け合い

3.2 参加するのではなく居合わせる

公民館や集会所は、日常的に鍵がかかっているところが多い。そのため会議や教室などプログラムがある時に鍵を開けて利用し、プログラムが終了した後は後片付けをして、鍵を閉めて帰るという使い方になる。

これに対して、「居場所ハウス」の運営の基本はカフェ、食堂であり、運営時間内であれば好きなときに来て、好きなときに帰ることができる。プログラムに参加する人もいるが、ほとんどのプログラムは「居場所ハウス」全体を貸し切って行われわけではないため、プログラムが行われている時間帯でも人の出入りがあり、プログラムが行われている周りで過ごす人がいる（写真 11）。会話をして過ごす人が多いが、全員が同じ会話に参加するのではなく、それぞれのテーブルで別の会話が行われていることは珍しいことではない。会話に参加せず一人で過ごす人もいれば（写真 12）、大人の隣で勉強をしたり、遊んだりする子どももいる（写真 13, 14）。

このような状況は建築学者の鈴木が提唱する「居方」（いかた）のタイプのひとつである「居合わせる」、つまり、「別に直接会話をするわけではないが、場所と時間を共有し、お互いどのような人が居るかを認識しあっている状況」（鈴木, 2004）として捉えることができる⁹⁾。

「居合わせる」という視点をとることによって、プログラムや会話に参加せず一人で過ごすことが、必ずしも孤立を意味しない状況を捉えることが可能になる。「居場所ハウス」に頻繁にやって来ていた 80 代の女性がいた。この女性は、一人で一番端のテーブルに座ることが多かったが、この女性から、ここはみな顔が見えるから一番いい席だという話を聞いたことがある。たとえ一人で過ごしていても、他の人と全

く無関係というわけではなく、周りに顔見知りの方が過ごしている場所に自分も身をおくことができる。このような状況を心地良いと感じる人もいるということである。

もちろん、一人で過ごすことが孤立になっている場合もある。それゆえ、居場所に関わる人々に求められる大切な役割は、一人で過ごしている人が孤立した結果として一人で過ごしているのか、一人で過ごすことを心地良いと感じているのかを見極めることである¹⁰⁾。

3.3 居ることを問われない場所

人がある場所を訪れたり、ある場所で過ごしたりするためには名分が必要である。名分があるとは、周りの人に対して、自分がここに来た理由、ここで過ごしている理由をわざわざ説明しなくてもわかってもらえる状況が成立していること、あるいは、納得してもらえるかたちで説明できることと言える。特に、プログラムを提供しない場所においては、名分があることが重要になる¹¹⁾。名分がなければ、気まずい思いをすることになり、訪れたり、過ごしたりしにくいと感じる場所になってしまうのである。

「居場所ハウス」で、建物内にいる人から何をしに来たんだという目で見られるから入りづらいと話している人がいると聞いたことがある。この出来事は、訪れた人が、建物内の人からの視線を「あなたはなぜここに来たのか？」と問い詰めるものを感じた状況として、名分に関わるものとして捉えることができる。この出来事においては、実際に建物内にいる人がそのような目を見たかどうかだけでなく、訪れた人がそのような目で見られたと感じたことも重要になる。名分は、必ずしも客観的に把握できる事実という側面だけで捉えることはできないが、それが訪れたり、過ごしたりすることに大きな影響を与えるのである。

注意が必要なのは、サービスの受け手となったり、プログラムの参加者になったりすることも名分になることである。それゆえ、サービスやプログラムを提供しなければ人々が訪れたり、過ごしたりしやすい場所が自動的に実現されるわけでない。居場所においては、サービスやプログラムを提供するのは別のかたちでの名分について考える必要がある。ある居場所の運営者から、プログラムを提供していないと何もしていないと見られることがあるという話を聞いたことがある。しかし、このように指摘する人は、プログラムを提供するのは異なるかたちで名分が成立する状況を作るために、多くの配慮がなされていることを見落としている。

それでは、居場所においてはどのようなものが名分を成立させる状況に関わってくるのか。コミュニティカフェ、こども食堂というように、近年開かれている居場所が飲食のできるお店というかたちをとって開かれているのはこの点に関わってくる。

特集

「この人は食事をしている」、「この人は買い物に来たのだ」と見てもらいやすいという意味で名分になるからである。

お店として運営していても、先に紹介した「居場所ハウス」の出来事のように、建物内にいる人の視線が気になる場合もあるため、迎える側の対応の仕方、空間のしつらえ方にも配慮が必要である。この出来事に対して「居場所ハウス」では、建物内にいる人の視線が訪れた人に集中しないように、ガラスの扉の目の高さのところに半透明のフィルムを貼るという対応が行われた¹²⁾。

本や雑誌、新聞、チラシなどを読むことも、プログラムや会話に参加することなく過ごすための名分になる¹³⁾。冬季には薪ストーブで暖をとる（写真 15）ことをあげることができる。被災地支援に来ていた人から、「居場所ハウス」に来て何をしていいかわからず、薪ストーブにあたるくらいしかできないという話を聞いたことがあるが、これは薪ストーブで暖をとることが、プログラムや会話に参加することなく過ごすための名分になっていることを現している。

クルミむきをしたり、椿の種の殻をむいたりするなどの手仕事によって自分にできる役割を担うことには、「居場所ハウス」で過ごすための名分になるという意味もある。冒頭で紹介した 90 代の女性は、いつもお世話してもらっただけでは申し訳ないという気持ちを抱いていた。この申し訳なさは名分の揺らぎに由来するもので、役割を担うことで名分を回復しようとするという側面からも捉えることができる。



（写真 11）奥の和室で歌声喫茶が開かれている



（写真 12）一人で過ごす人もいる



(写真 13) 作業をする大人の周りで遊ぶ子どもたち



(写真 14) 勉強に来た中学生



(写真 15) 薪ストーブの周りに集まる人々



(写真 16) 朝市で購入した物を運ぶのを手伝う

4. 一人ひとりとしていられる場所

居場所においては、サービスやプログラムを提供するのとは別のかたちの名分について配慮する必要がある。ただし、運営に携わる人が、名分が成立する状況を意図的に作ることを徹底すればするほど、相手をサービスの受け手やプログラムの参加者にしてしまうこととの違いが不明瞭になっていき、居場所は施設に近づく、つまり、施設化してしまう。例えば、お店として運営することを徹底すれば、サービスを提供する店員とサービスを提供される客とに分類されてしまう。役割を担えることは重要だが、誰かが役割を担うことが、別の誰かが役割を担う機会を奪い、サービスを提供する人とサービスを提供される人という関係を固定化する契機になる。運営する人の善意によっても居場所の施設化はもたらされ得る。居場所を運営することの難しさはここにある。

ここで再度、居場所と施設の違いについての議論を振り返りたい。施設では、機能は要求に先行し、実現すべきものとして先回りして設定される。これに対して、居場所では、機能は生じてくる要求への対応として事後的に備わってくる。名分が成立す

る状況を意図的に作ることを徹底することは、相手の要求に先回りして対応することになってしまうのである。

それでは、相手の要求に対応することとは何か。その基本は、目の前の人の要求に対応することにある。「居場所ハウス」の朝市に買い物に来た高齢の女性が、たくさんの野菜などを購入したことがあった。家はすぐ近くで歩ける距離だが、坂があるため自分で持ち帰ることは難しい。それを周りで見ている人が買ったものを一緒に家まで運ぶという出来事があった（写真16）。「居場所ハウス」に食事に来た人の中に、多くの量を食えることができない人がいれば量を調整したり、コシのあるうどんは食べにくい人には少し柔らかめに調理したりすることも行われてきた。

目の前の人の要求への対応においては、高齢者、即ち、ある属性の人が助けられる側になると限らないのは言うまでもない。「居場所ハウス」が運営する地域では、かつて、ひな祭りの時に土製の人形が飾られていた。コアメンバーが、ひな祭りの時に昔ながらの土製の人形を飾るのはどうかと相談していたところ、それを傍で聞いていた80代の女性が、それなら家にあると言って、何十年も倉庫にしまっていた土製の人形を持って来てくださったこともある。目の前の人に対応しようとするまさにその状況においては、人の属性は関係がないのである。

相手がある属性の人だから要求に対応するのではなく、目の前で困っているから要求に対応しようとする状況において、人々は何らかの属性をもつ人でなく、顔の見える一人ひとりになっている。

「居場所ハウス」の立ちあげを提案した「Ibasho」が掲げる理念のひとつに「高齢者が知恵と経験を活かすこと」(Elder Wisdom)がある。この理念の通り、「居場所ハウス」は高齢者と定義される65歳以上の人々の手により10年の運営が継続されてきた。「居場所ハウス」の10年間の歩みからは、この理念が実現される世界のあり方を垣間見ることができる。逆説的かもしれないが、それはもはや高齢者という言葉が不要な世界である。

高齢者という言葉は、多くの人々がそう呼ばれるのを快く思わない。そうであるにも関わらず、なぜこの言葉が使い続けられるのか、誰がこの言葉を必要をしているのか、どのような場面でこの言葉が必要とされるのかという疑問が生じる。

このような疑問に対して「居場所ハウス」が教えてくれるのは、居場所における日々は高齢者という言葉がなくても成立するということである。著者が「居場所ハウス」で接する人々は〇〇さん、〇〇さんという固有の名前を持った一人ひとりであり、一人ひとりと接するうえで高齢者という言葉は必要がない¹⁴⁾。「居場所ハウス」は、一人ひとりの存在を浮かびあがらせ、高齢者という言葉が背景にひいていく状況を実現している。

[注]

- 1) 「居場所ハウス」の詳細、及び、本稿における議論については田中（2021）も参照。
- 2) 建築史・建築批評家の五十嵐（2001）は、「施設は制度の問題でもある。日本語では別々の単語だが、英語の『インスティテューション』という言葉は『制度』と『施設』の両方の意味をもつ。ある施設が成立するということは、それを支える制度が確立しているということだ。福祉施設というように、制度が機能している状況を含めて、はじめて施設という言葉は生きている。一ヶ所しか存在しえない特殊な建物は施設と呼ばない」と指摘している。ここで指摘されている通り、制度と施設は、いずれも「Institution」で表される不可分のものである。
- 3) 筆者は、居場所が制度や施設のモデルとされたり、行政の施策に取り入れられたりする動きを居場所の制度化と捉えている。これに対して、ある居場所が時間の経過に従って徐々に施設のようにしていくことを居場所の施設化と捉えている。居場所と施設の違いについては、本稿の後の部分で考察する。
- 4) ただし、「宅老所は必ずしも介護保険の小規模多機能型居宅介護を行っているわけではありません。むしろ、その数は少なく、通所介護など他の制度を組み合わせ利用している例が多いのが現状です」、「多くの宅老所は、悩んだ結果、介護保険の事業者にはなっても、それまでのよさを失わないよう、制度にのみ込まれることなく、上手に介護保険制度を活用する方法を選択しました」（宅老所・グループホーム全国ネットワーク, 2016）と指摘されているように、宅老所は、小規模多機能型居宅介護が制度化された後も、必ずしも制度化された小規模多機能型居宅介護を行っているわけでない。
- 5) 佐々木（1975）は次のように指摘している。「一般に行為は目的に導かれている。いいかえれば、それは欲求ないし必要の充足に向かっている。……。それは、生活主体がある目的（＝欲求）をもって対象（＝物）に働きかけ、欲求と対応する何かを自らのなかにとり込むことによって充足されることを示す。この目的（＝欲求、必要）を要求と呼び、その目的達成（＝欲求充足）において物がはたす（あるいは期待されている）役割（＝働き）を機能と呼べば、『人－物』関係は、人間の行為において、『人の要求』と『物の機能』を媒介して人と物が結びつく関係としてとらえることができる。「『人－物』関係としての行為を人からみれば要求であり、物からみれば機能である。したがって、行為が安定的に持続されている場合には、要求＝機能となり、これを区別することはでき」ない。
- 6) 「Ibasho」は米国在住の日本人女性である清田英巳氏が立ちあげた団体である。「Ibasho」の団体名は、米国において高齢者の権利や地位の向上を目指す活動して活動するうえで、既存の介護や高齢者に対するイメージを想起させない言葉として選ばれたものである。

- 7) コアメンバーとしての明確な条件はないが、約 20 人という人数は、毎月の定例会に出席したり、大きなイベントにおいて中心的な役割を担ったりする人の人数である。
- 8) 大船渡市は太平洋岸における藪椿の北限の自生地で、大船渡市は地域資源である椿を注目の産業の創出を進めている。そのひとつが椿油を使った商品開発であり、椿の種の殻むきは、この事業への協力として行われている。
- 9) 鈴木によれば、建築計画学は人間と環境との関係について多くの知見を蓄積してきたものの、その多くは集団で行われる行為や、睡眠や食事などの明確な行為を扱うもので、『ただ居る』『団欒』などの、何をしていると明確に言いにくい行為」を十分に扱う方法論を十分に確立してこなかった。居方はこのような問題意識から作り出された「人間がある場所に居る様子や人の居る風景を扱う枠組み」である（鈴木, 2004）。
- 10) 例えば、新潟市の「実家の茶の間・紫竹」の代表者は、「当番さんたちに大事なことは、[一人を] 味わってる人なのか、誰も話をしてくれる相手もいなくて、溶け込めなくて孤独でいるのかの見極めができないといけない」、「一人ぼっちでぼつんとしてね、所在なく居るかどうか。あるいは、一人ぼっちを楽しんでるかどうかっていうのをまず見てますね。いつもそれは見てます」（田中, 2021）と話している。
- 11) ここでいう名分とは、精神科医の斎藤（2014）のいう「言いわけ」とも言うことができる。斎藤は、「ひきこもり者のためのデイケア空間」について、「十分な空間があること自体が、ひきこもりがちなメンバーにとってはストレスになりうる」、ひきこもり者が「対人距離を縮めるには『言いわけ』が必要なのだ。『ここは狭いんだから仕方がない』という言いわけのもとで対人関係を結ぶ方が、彼らにとっては有益なのである」と指摘している。社会学者のアーヴィング・ゴッフマン（1980）は、社会には『無目的』でいたり、何もすることがないという状態を規制するルールがあると指摘し、例えば、「仕事中に『休憩』したい人は、喫煙が認められているところへ行って、そこで目だつように煙草を吸う」、「瞑想や睡眠を隠すため」に「魚などはないから自分の瞑想が妨げられるおそれのない河岸で『魚釣り』をしたり、あるいは浜辺で『皮膚を焼いたり』する」などの例をあげている。そして、「無為の行為を公然と示してそれを正当化するには、……、特別のユニホームを着用しなければならないのであろう」と指摘する。ここで指摘されているように、無目的で過ごしている人は不自然に思われてしまうのである。
- 12) 先に紹介した新潟市の「実家の茶の間・紫竹」では、扉の方に視線が集中しないようなテーブル配置が考慮されている（田中, 2021）。
- 13) 例えば、東京都江戸川区の「親と子の談話室・とぼす」の運営者は、次のように話している。「喫茶店で自分の本開いて読んでる時、『いつまでこの人読んでるの?』なんて思われちゃうと嫌だなんて思うじゃない。だけど、ここに本があれば、『この本を読んでもいいんだよ』って言えば、自分の本でも読んでいいのかなって思う発想にな

るじゃない」(田中, 2021)。「親と子の談話室・とぼす」では、本がゆっくり過ごすための名分になるものとして捉えられていることがわかる。

- 14) ただし、このように一般に公開する文章として書く際には、筆者も高齢者という言葉を使っている。プライバシーに関わることとして一人ひとりのお名前を公開できないという理由もあるが、この文章を書くプロセス自体が、固有の名前を持った一人ひとりを高齢者としてカテゴライズすることに寄与している可能性がある。

[文献リスト]

- 五十嵐太郎 (2001) 「ビルディングタイプとはどういうものか」・五十嵐太郎, 大川信行
『ビルディングタイプの解剖学』王国社
- 大原一興 (2007) 「プロセスと制度のデザイン：高齢者施設を例として」・日本建築学会
建築計画委員会編『いま、あらためてプロセス・デザイン (2007 年度日本建築学
会大会 (九州) 建築計画部門研究協議会資料)』日本建築学会, pp.26-38
- 倉持香苗 (2014) 『コミュニティカフェと地域社会：支え合う関係を構築するソーシャル
ワーク実践』明石書店
- ゴッフマン、アーヴィング (丸木恵祐, 本名信行訳) (1980) 『集まりの構造：新しい日常
行動論を求めて』誠信書房 1980 年
- 斎藤環 (2014) 「『親密さ』のアフォーダンス」・『建築雑誌』日本建築学会, Vol.129,
No.1659
- 佐々木嘉彦 (1975) 「生活科学について」・日本生活学会編『生活学 第一冊』ドメス出
版
- さわやか福祉財団編 (2016) 『シリーズ 住民主体のサービスマニュアル 第 3 巻 居場
所・サロンづくり』全国社会福祉協議会
- 鈴木毅 (2004) 「体験される環境の質の豊かさを扱う方法論」・舟橋國男編『建築計画読
本』大阪大学出版会
- 芹沢俊介 (2003) 『「新しい家族」のつくりかた』晶文社
- 宅老所・グループホーム全国ネットワーク編 (2016) 『シリーズ 住民主体のサービスマ
ニュアル 第 7 巻 宅老所』全国社会福祉協議会
- 田中治彦 (2001) 「子ども・若者の変容と社会教育の課題」・田中治彦編『子ども・若者
の居場所の構想』学陽書房
- 田中康裕 (2021) 『わたしの居場所、このまちの。：制度の外側と内側から見る第三の場
所』水曜社
- 萩原建次郎 (2001) 「子ども・若者の居場所の条件」・田中治彦編『子ども・若者の居場
所の構想』学陽書房

特集

—— (2018) 『居場所：生の回復と充溢のトポス』 春風社

久田邦明 (2000) 「子どもと若者の居場所」・久田邦明編『子どもと若者の居場所』 萌文社

湯浅誠 (2017) 『「なんとかする」子どもの貧困』 角川新書